



京都帝國大學總長荒木寅三郎外  
二十一名外國勳章記章受領及佩用ノ件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和三年六月十三日

内閣總理大臣爵田中義一



内閣

内閣總理大臣五

賞勲局總裁

昭和三年六月十一日

昭和三年六月十三日

佛國グランオヌシキ、ドーテゴンドラシナシ勲章 京都帝國大學總長荒木寅三郎  
同國コシマシドール、ドテゴンドラシナシ勲章 從四位勲四等黑瀨弘志  
同國ドテゴンドラシナシ勲章 從四位勲四等黑瀨弘志  
同國シエヴァリエ、ドラゴンドラシナシ勲章 從七位勲五等弘世助太郎  
同國ミシマドール、ドテアルノル勲章勲 三等 本山彦一

同上

村山龍平

同上

中山太一

森下

博

佛國オヌレモード、兄ドルナシコアル、ドラ、レジヨンドール勲章 東京商科大學教授福田徳三

同上

河原林裡一郎

同國オヌシエーリオシラシ勲章 賞勲局書記官 長谷川赳夫

伊手

晋衡

支那國二等文虎勲章 海軍少將 中島

佐藤勇之助

同上

陸軍砲兵大佐

陸軍技師 山内善太郎

同上

陸軍砲兵中佐 松井常三郎

同上

從四位勲四等黑瀨弘志

同國三等嘉禾章

從四位勲四等黑瀨弘志

ボラード國ボリスキー勲章

陸軍歩兵中佐佐藤正三郎

同國ミリタリ勲章

陸軍歩兵少佐箕浦清見

エト國エトアル勲章

東京帝國大學教授加藤武夫

生三國ドーラマニ勲章

安住伊三郎

獨國赤十字第一等名譽章

勳三等 本山彦一

佛國オランダ記章

京都帝國大學教授太宰施門

同國オランダ記章

陸軍教授關根秀雄

右京都帝國大學總長荒木寅三郎

外示

一名ヨリ頭書ノ外國勲章

記章受領及佩用

ヘ願出候條特ニ御允許相成候様致

度此段副申入

成可然哉此段允裁ヲ仰ク

追而右、内箕浦清見ニ對スル分ハ勲記

無之候得共陸軍大臣ノ證明書相添

ヘ願出候條特ニ御允許相成候様致

度此段副申入

内

閻

外國勲章受領及佩用願

荒木寅三郎儀

今般佛蘭西共和國政府ヨリ、グラン、  
オフシテ、ドラゴン、ランナン、勲章贈與相成候  
ニ付受領及佩用ノ儀御允許被下度  
別紙供閱物件目録相添此段奉  
願候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學總長從三位勲等荒木寅三郎

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閱物件目錄

一佛蘭西共和國グラン・オ・キシエード・ランナン勳章壹個

一全上勲記

一全上勲記譯文

一受勲事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差  
出候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學總長從茲勲等荒木寅三郎

賞勲局總裁天岡直嘉殿

# 勅記譯文

安南ドラン章勅記

賞勲局總裁ハ千九百二十七年二月九日ノ布告ニ

ヨリ  
佛國大統領ノ

京都帝國大學總長荒木寅三郎閣下ニ  
グランオフキシチードラントド、ランナン  
勲章ヲ贈與  
シタルコトヲ證ス

千九百二十七年二月三日巴里ニ於イテ

檢閱押印記入番號五〇一八第一課長署名  
賞勲局總裁署名

受勲事由書

佛蘭西文化普及ニ付キテノ盡力

昭和三年五月十四日

京都帝國大學總長從勲三等荒木寅三郎



めくれず

外勳勳章受領及佩用願

弘志  
印

今般佛蘭西共和國政府ヨリコンマンドール、ドラゴンド、ランナン勳章ヲ  
贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許教成下度別紙供閱物件目録相添此  
段奉願候也

昭和三年五月二十二日

神戸市長

從四位勳四等

黒瀬  
弘

志  
印

賞勳局總裁 天岡直嘉殿



10

めくれず

供應物件目録

- 一、コンマンドール、ドラゴン、ランナン勳章  
一、全不勅訓  
一、勅諭譜文  
一、受勅事由書

右受領及佩用允許勘定候ニ付差出候也

昭和三年五月二十一日

壹壹通個

神戸市長 従四位勳四等 黒瀬弘



めくれず

動記寫

ドラゴン、ドランナン勳記

特國賞勳局總務ハ一千九百廿七年十一月九日勅法令ニ基キ佛蘭西共和國大統領  
力神戸市々長、前兵庫縣內務部長タリシ黒鷹弘志氏ニドラゴン、ドランナン勳章ヲ授與セシ事ヲ謹ス

本勳記ハ一千九百廿七年十一月廿八日已里ニ於テ作製セラレ調査、證明、

封印ノ上第五千九十九號トシテ登録セラレタリ

第一局長署名

受 勳 事 由 書

弘志儀

大正十一年十月ヨリ大正十四年四月迄兵庫縣内務部長トシテ勤務中  
及大正十四年八月十七日神戸市長就任以來日佛親善並ニ日佛文化事  
業ニ専力盡シタル屢ニ依リ勳章ノ贈與ヲ受ケタルモノト思料矣然

昭和三年五月二十二日

神戸市長

黒 順 弘

志

外國勲章受領及佩用願

弘世助太郎 儀

今般佛國共和國大統領ヨリシエバリエ、デュ、ドラゴン  
ドランナン勲章贈與相成候ニ付受領及佩用，儀  
御允許被成下度別紙供閱物件目錄相添  
此段奉願候也

昭和三年六月五日

日本生命保険株式会社事務部印  
兵庫縣武庫郡住吉村

從七位勲五等弘世助太郎



賞勲局總裁天岡直嘉殿

供閱物件目錄

一勲

章

壹個

一勲

記

壹通

一勲記譯文

壹通

一、受勲事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年六月五日

從七位勲五等 弘世助太郎

勲記譯文

「ジョン・ドノール」國民勲章局總裁ハ  
佛蘭西共和國大統領ヨ一九ニ七年十月  
九日附命令依リ日本生命保險會社取締  
役日本保險協會理事私世助太郎君ミ  
シエヴァリエ、ド、ロルド、ヂュ、ドラゴン、ド、テ  
ンナンレ勳章ヲ贈與セラレタルヨヲ證明ス

一九三七年十一月二十八日

巴里ニ於テ查證登録済  
第一つ八號

第一部長

署名

めくれず

受勲事由書

弘世助太郎儀

今般佛國共和國大統領ヨリ「シユバリエ、デュ、ドランド、ミナン」  
ノ勲記及勲章授與セラレシハ右ハ財團法人日佛文化協  
會創立行盡力者トシテ詮議セラレタルモト被存候也

昭和三年六月五日

從七位勲五等弘世助太郎

めくれず

外國勳章受領及佩用願

木山彦一儀



今般フランス共和國大統領ヨリコンマンドール・ド・ルドル・ド・レト  
アル・アル勳章贈與相成候府受領及佩用ノ儀御允許  
被成下度別紙供閱物件目録相添此段奉願候也

昭和三年五月二十二日

勳三等 木山彦一



賞勳局總裁 天岡直嘉殿

めくれず

19

供閲物件目録

一勅

章  
エトアル・ナル

壹個

一勅記譯文

記  
エトアル・ナル

壹通

一受勅事由書

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十二日

勅三等 本山彦一



めくれず

勲記譯文

エトアル・ノアル勲章

賞勲局總裁は一九二七年十一月九日附の布令によりフランス共和国大統領が大阪毎日新聞社長本山彦一氏にコンマンドールド・ロルド・ド・レトアル・ノアル勲章を授與したことと證明す

一九二七年十一月廿八日パリに於て

検閲捺印登録番號五千廿七

第一部長署名

受勲事由書

日佛文化のためつくへに功績顯著により

外國勳章受領及佩用願

龍平儀

今般佛蘭西共和國政府ヨリコン  
マンドール・ド・ロルドル・ド・レト・アル・  
ノアル・勳章贈與相成候ニ付受  
領及佩用、儀御允許被成下度  
別紙供閱物件目錄相添奉願乞也

昭和三年五月十一日

勳三等 村山龍平

賞勳局總裁天岡直嘉殿

めくれず

供閲物件目錄

めくれず

一勳章 コンマンドール、ド、ロルドルド  
レトアル、ノアル勳章 壹個

一勳記 レトアル、ノアル  
レトアル、ノアル、ド、ロルドルド 壹通

一同譯文

右受領及佩用允許相願候ニ付差  
出候也

昭和三年五月十一日

勳三等 村山龍平

壹通

ロードルト・アーリー・アーリー



大正九年十一月九日ノ教書基キ大改定東京朝日新聞社長村山春喜  
ノコソマントールト、ド、ロルドルト、レトアルノアル熟章ヲ  
授與セテタルコトヲ石塙證ス

一九二七年十一月二十八日

巴里ニ於テ署名ス

五〇三ハラヌシテ金義清  
茅一馬署名

署名

ササヘ

西曆一千九百零七年五月廿日佛蘭西  
共和国政府于佛蘭西文化貢  
獻之光功勞：予別底允許鑄  
勳章頒與：于汝波：即座  
昭和三年五月廿日

右 村山秋平

めくれず

外國勳章受領佩用願

佛蘭西共和國大統領ヨリコンマンドール・ド・ロルドル・ド・レ  
トアール・ノアール勳章贈與相成候ニ付受領及佩用允許ノ儀被仰  
出候様御執奏被成下度依テ別紙供閲物件目録相添エ此段相願候也

昭和三年五月十五日

大阪市浪速區水崎町四〇

中 山 太 一



賞勳局總裁 天 岡 直 嘉 稔

供 閲 物 件 目 錄

右受領佩用免許相願候ニ付差出候也  
勳章記譯文記章

昭和三年五月十五日

賞勳局總裁 天 橋 直 嘉 殿

中 通 通 組

山

太

めくれず

エトアール・ノアール勳章

賞勳局總裁ハ一九二七年十一月九日附ノ布令ニヨリ佛蘭西共和國  
大統領ガ中山太陽堂店主中山太一氏ニコンマンドール・下・  
ロルドル・ド・レトアール・ノアール勳章ヲ授與シタルコトヲ證  
明ス

一九二七年十一月二十日於巴里

檢閱捺印登錄番號第五〇三九號

第一部长（署名）

受 勅 事 由 書

中山太一

右昭和三年五月六日日佛文化事業ニ盡シタル廉ニヨリ今回佛蘭西共和國大統領ヨリ受勅セラレタルモノニ有之候也

昭和三年五月十五日

右中山太



外國勲章受領佩用願

今般佛蘭西共和國大統領ヨリコシマンドール  
ド、ロルドルード、レトアル、ノアル勲章贈與相  
成候、付受領及佩用允許、儀被仰出候  
様御執奏被成下度依テ別紙供閱物件  
目錄相添、此段御願候也

昭和參年五月貳拾四日

大阪市東區北久太郎町一丁目三十六番地  
製藥業 森林下 博

賞勲局總裁天岡直嘉殿



供閱物件目錄

一勲 章

壹組

一勲 記

壹通

一勲記譯文

一受勲事由書

壹通

右受領佩用允許相願候付差出候也

昭和參年五月貳拾四日

森下

博  
下

賞勲局總裁天岡直嘉殿

勅記翻譯

佛蘭西共和國大統領ハ千九百二十七年  
十一月九日勅令ヲ發布シ日本會社重役

森下博氏ニ勲三等黑星章ヲ授與ス

千九百二十七年十一月二十八日

巴里：於テ作成ス

右證明ス

賞勲局總裁 署名  
第一課長 署名

受勲事由書

右者多年日佛文化促進事業ニ盡  
力セシ廉ニ依リ今回

佛蘭西共和國大統領ヨリ受勲セラレ  
タルモノニ有之候也

昭和參年五月貳拾四日

森下

博



賞勲局總裁天岡直嘉殿

外國勲章受領及佩用願

福田徳三儀

今般佛蘭西共和國政府ヨリ「オフィシエードラ  
レジヨン・ドノール」章贈與相成候ニ付受領  
及佩用、儀御允許被成下度別紙供閱物件  
目録相添此般奉願候也

昭和三年五月二十四日

東京商科大學教授從四位勲四等福田徳三

賞勲局總裁天岡直嘉殿



39

## 供閲物件目録

一 熟章 オフィシエードラレジョンドノール熟章 壱箇  
一 熟記 オフィシエードラレジョンドノール熟章 壱通  
一 熟記譯文 壱通

二 受熟事由書

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十四日

東京高科大學教授從四位勳四等福田德三



# 勲記譯文

レジョン、ドノール勲章

榮譽

祖國

レジョン、ドノール勲章局大總裁ハ

一九二八年二月ニ十二日ノ命ニヨリ

佛蘭西共和國大統領ハ

日本國臣民東京商科大學教授福田德三君ニ  
オフィシェー、ド、ラ、レジョン、ドノール勲章ヲ  
授與セラレタルコトヲ證明ス

巴里ニ於テ

一九二八年二月二十七日

ムベー

查閱 鈐印 登錄番號三七七二三號

第一局長 ジー・ルノー

## 受勲事由書

一 學問上、勲功殊ニ日佛兩國ノ智的協力ニ  
對スル貢献

### 功績

一 佛蘭西國、經濟事情ヲ究メ之ヲ紹介シタル

右二項ニ對シ佛蘭西國學士院長同國商務大臣

同文部大臣ノ推薦ニ依リ授勲セラレタルモノト思料ス

外國勳章受領及佩用願

米太郎議

今般佛國政府ヨリレジオン・ド・ノール・オフィシエ勳章贈與相成候ニ  
付受領及佩用ノ儀御允許被成下度別紙供閲物件目錄相添此段幸願候也

昭和參年五月三十日

東京中華野人八重洲町一  
三義社  
谷朱太郎



賞勳局總裁 天岡直嘉殿

機 械 物 件 目 錄

一 勳 章  
一 勳 記 文 記 同 上

一 勳 記 譯 文 記 同 上

一 受 勳 事 由 告

昭 和 参 年 五 月 二 十 日

三 美 極 光 金 社

謹

谷

米

太

郎

壹 個 壴 通 崴 通

佛 國 レ ジ オ ン ・ ド ・ ノ ール ・ オ フ イ シ ウ 勳 章

壹 個 壴 通 崴 通

右 受 領 及 佩 用 尤 許 相 度 候 二 付 差 出 候 也



謹

(勳記説文)

勳記

賞勳局總裁ハ佛蘭西國大統領カ三菱内務機株式會社常務取締役兼副會長  
瀧谷米太郎氏(日本人)ニ「レジオン・ド・ノール・オフィシエ」勳章  
ヲ授與セシコトヲ一九二八年二月廿二日附大統領令ニヨリ茲ニ證明ス  
一九二八年二月廿七日於巴里  
登錄番號第三七七二〇號

第一部长  
總裁

(署名)  
—署名—

受 勳 事 由 書

米太郎儀

大正九年五月以降三菱内燃機株式會社ノ代表取締役トシテ飛行機並同用  
發動機ノ製作事業ニ從事シ日佛工業ノ接近ヲ計リ兩國民ノ親善ニ資スル  
モノ勘ナカラズトノ事由ヲ以テレジオン・ド・ノール・オフィシエ  
勳章ヲ授與セラル

外國勲章受領及佩用願

河原林 檉一郎

今般佛國政府ヨリオフサシエード、ロンドル、ロワイアル、デュ、カンボージュ

勲章贈與相成候ニ付受領及佩用、儀御允許被成下度

別紙供聞物件目録相添此段奉願候也

昭和三年五月十八日

京都市 聖護院西町  
三井物産株式會社販

河原林 檉一郎



實勲局總裁天國直嘉殿

供 開 物 件 目 錄

一 烫 章

壹 個

一 烫 記

壹 通

一 烫 記 譯 文

壹 通

一 受 烫 事 由 書

壹 通

右受領及佩用允許相願候付差出候也

昭和三年五月十八日

河原林裡一郎

オフヰシエー、ド、ロルドルロワイヤル、ヂエ、カンボーデュ勲記

カホーデュエ、シソウット、ロルドルロワイヤル、總裁京都印度支那協會  
々貢河原林櫻一郎、カンボーデュ國ニ尽サレタル功勞ニ報ニル  
為メ一千九百二十六年七月十四日附ノ以テ

オフヰシエー、ド、ロルドル、ロワイヤル、ヂエ、カンボーデュ、叙ス

右翻譯ハカンボーデュ原文、相違ナキコトヲ 證ス

宮内大臣署名印

印度支那總督府總督官房

受勲事由書

京都印度文那協會々貢トシテ日佛兩係ニ貢獻シタル  
廉ニ依リタルモノト恩料ス

昭和三年五月十八日

河原林檉一郎

外國勲章受領及佩用願

長谷川赳夫儀



今般チヨコスロヴアキア國政府ヨリノグラシオフキセ  
ード、ロルドル、ギュリオン、アラン勲章贈與相  
成候付受領及佩用ノ儀御允許被成下度別  
紙供閱物件目録相添此段奉願候也

昭和三年六月一日

内閣書記官兼薈局筆官蓋敷等長谷川赳夫

賞勲局總裁天岡直嘉殿

供閲物件目録

伊志

一勅

一勅

章ムラシオフキニエードルドルテエリオシナラン壹個

壹通

一勅記譯文

記

一受勅事由書

壹通

右受領及佩用允許相願候付差出候也

昭和三年六月一日

内閣書記官兼清割局參掌長谷川赳夫

長谷川赳夫

## 勲記譯文

「チエツコスロヴァキア」共和國大統領ハ千九百二十八年二月七日ノ決定ニ基キ内閣書記官兼法制局參事官長谷川赳夫氏ニ其「チエツコスロヴァキア國爵スル功勞ヲ認メ白獅子二等勲章ヲ授與ス  
一千九百二十八年三月一日

於「バラハ」  
ドクトル・シャマール（署名）  
ドクトル・ペイツル（署名）

第II一三七、〇、一〇三號ヲ以テ  
勲記登記簿ニ登録ス

受勲事由書

日本國及「キエツコ、スロヴアキア」國間於  
ケル通商條約締結ニ關聯シ贈與セラル

外國勳章受領及佩用願

伊手衡儀

今般チニコスロヴァキア國政府ヨリ「オフヰシエ  
ード、ロルドルヂユ、リオン、ブラン」勳章贈與相  
成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被成下度  
別紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月二十五日

賞勲局書記官從五位伊手衡



賞勲局總裁天岡直嘉殿

供閲物件目録

一 章オフキシード、兑ドル、キューリオン、デラン壹個

一 納記 記  
壹通

一 納記 譯文  
壹通

一 受納事由書  
壹通

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也  
昭和三年五月二十五日

賞勲局書記官從五位伊手衡



勅記譯文

「チエッコスロヴァキア」共和國大統領ハ千九百二十八年  
二月七日ノ決定ニ基キ内閣賞勅局書記官伊手衡  
氏ニ其「チエッコスロヴァキア」國ニ對スル功勞ヲ認メ白

獅子第四等勲章ヲ授與ス

千九百二十八年三月一日

於アラハ

ドクトル、レヤマール（署名）

ドクトル、ペイツル（署名）

第ニードルヒ。號ヲ以テ

勲章登記簿ニ登録ス

受勲事由書

日本國及「チエッコスロヴアキア」國間ニ於ケル通  
商條約締結ニ關聯シ贈與セラル

めくれば

外國勳章受領及佩用願

中島 晋儀

今般中華民國大元帥ヨリ二等文虎章  
贈與相成候。付受領及佩用、儀御允許  
被成下度別紙供閱物件目録相添へ  
此段奉願候也。

昭和三年五月二十四日

海軍少將正五位勳二等功五級中島晋  
賞勳局總裁天岡直嘉殿



59

供閲物件目録

二等文虎勲章壹通

一、勲記

壹通

一、因寫

壹通

一、受勲理由書

壹通

古父領及佩用允許相駁候付差出候也

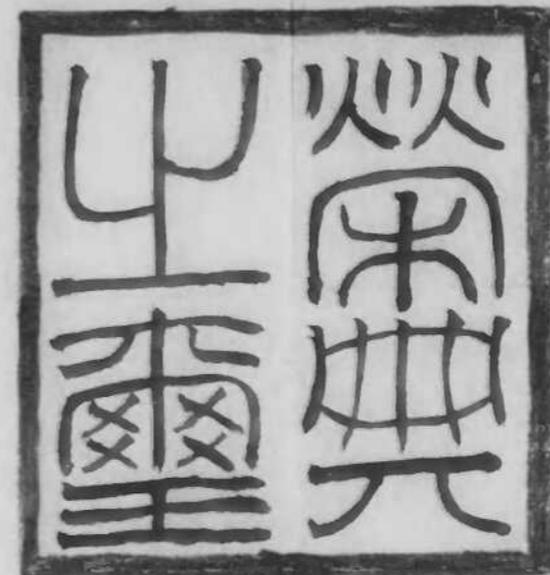
昭和三年五月三日

海軍少將正五位勲二等功五級中島晋



大中華民國陸海軍大元帥茲贈與  
大日本國第二遣外艦隊司令官中島晋  
二等文虎勳章用殷陸道

大中華民國十六年十月六日令行



張作霖

大中華民國十六年十一月十二日頒發

軍事總長 何豐林

特字第一六號

受勲理由書

昭和二年九月三十日第二艦外艦隊司令官  
トレバ北京大元帥府訪問、降受勲ス

(終)

外國勳章受領及佩用願

勇之助儀

今般中華民國大元帥ヨリ三等文虎勳章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被成下度別紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年四月二十三日

滿州奉天稻葉町八番地

豫備役陸軍砲兵大佐正五位勳三等功五級佐藤勇之助

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閲物件目錄

一一一  
勲勲記記章  
受勲事由書  
寫

壹壹通個  
壹通

右受領及佩用允許相成候、付差本候也

昭和三年四月三日

滿州奉天稻葉町八番地

豫備役陸軍砲兵大佐正立功  
勲三等  
五級佐幕勇之助

陸海軍大元帥令

佐藤勇之助給予三等文虎勳章用示  
獎勵合行發給執照以資證明

中華民國十六年六月十七日令行

榮典

止璽

張作霖

中華民國十六年九月二日頒發

軍事總長 何豐林

和字第一六號

理由書

勇之助儀

多年軍事工藝、指道寸ニ從事シタルニ依リ送典サレタルモノナリ

昭和三年四月二十三日

滿州奉天稻葉町八番地

像爾役陸軍砲大佐正五位功五級佐藤勇之助



外國勳章受領及佩用願

善太郎儀

今般中華民國陸海軍大元帥ヨリ三等文虎  
勳章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允  
許被成下度別紙供閱物件目錄相添此段  
奉願候也

昭和三年五月九日

陸軍技師正五位勳三等山内善太郎

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閲物件目錄

一勲章  
一勳記  
一勳記寫  
一勳記事由書

壹壹通個

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也  
昭和三年五月九日

陸軍技師正五位勳三等山内善太郎

陸海軍大元帥令

山内善太郎  
文虎勳章用示  
獎勵合行發給執照以資證明

中華民國十六年六月十七日  
令行

榮典

張作霖

中華民國十六年九月二日頒發

軍事總長何豐林

和字第一八號

理由書

小官儀

多年軍事工藝ノ指導ニ從事シタ  
ルニ依リ贈與サレタルモノナリ

陸軍技師正五位勳三等山内善太郎

外國勳章受領及佩用願

常三郎儀

今般中華民國陸海軍大元帥ヨリ三等文虎勳章贈與相成候ニ付受領及佩用，儀御允許被成下度別紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月九日

賞勳局總裁天國直嘉殿

陸軍砲兵中佐從五位勳三等松井常三郎



供閲物件目錄

一勲章  
一勳記  
一勳記寫  
一勳記事由書

壹壹壹通個  
壹通通個

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月九日

陸軍砲兵中佐從五位勳三等 松井常三郎

陸海軍大元帥令

松井席三卽給予三等文虎勳章用示  
獎勵合行發給執照以資證明

中華民國十六年六月十七日令行

榮興

上璽

張作霖

中華民國十六年九月二日頒發

軍事總長何豐林

和字第一七號

理由書

小官儀

多年軍事工藝ノ指導ニ從事シタル  
ニ依リ贈與サレタルモノナリ

陸軍砲兵中佐從五位勳三等松井常郎

外勳章受領及佩用願

弘志録

今般中華民國大元帥ヨリ三等嘉禾章贈與有成候ニ付受領及佩用ノ儀御允  
許被承下度別經伊屬物件目錄相應此段奉頒候也

昭和三年五月二十二日

神戸市長 從四位勳四等 黑瀬 弘吉



賞勳局總裁 天岡直嘉殿



90

供関物件目録

一、三 等 喜 木 章

一、全 右 勤 記

一、受 勤 記 約

一、受 勤 事 内 書

右受領及領用允許約願候ニ付差出候也

昭和三年五月二十二日

神戸市長 従四位勳四等 黒

相 弘

喜 木

登 壇 登 壇

通 通 通 個

91

勅記寫

勅

大中華民國大元帥茲賜與

大日本國黑島弘志三等嘉

大中華民國十六年十二月十五日令行

榮典之靈張作霖

大中華民國十七年三月二十四日頒發

詮敘局局長林步鵬

地字第九六號

受 勤 事 冊

弘志 信

大正十一年十月ヨリ大正十四年四月迄兵庫縣内務部長トシテ勤務中  
及大正十四年八月十七日神戸市長就任以來日又親善ニ勤力甚シタル  
斯ニ依リ勤<sup>サ</sup>ノ賛與ヲ受ケタルモノト思料致候

昭和三年五月二十二日

神戸市長

基 開

弘志 信

外國勳章受領佩用願

正三郎儀



今般波蘭共和國大統領閣下ヨリオドロゼニヤホリスキニ三等勳章  
ヲ贈與相成候ニ付受領佩用允許ノ儀被仰出  
候様宜敷御執奏被成下度仍テ供闕物件目  
録相添此段奉願候也

昭和三年五月十八日

陸軍歩兵中佐六位勳四等佐藤正三郎

賞勳局總裁

天岡直嘉殿

めくれず

裏面白紙

供閲物件目録

一勲章

走個  
走通

一勳記

一勳記訣文

一受薰程由書

右受領及佩用先許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十八日

陸軍歩六中佐正六位勲四等佐藤正三郎

勅記 譯文

「オドロゼニヤボリスキ」(波蘭復興)勅章委員  
長ハ波蘭大統領ノ千九百二十七年十一月二十  
九日附命令ヲ以テ日本陸軍歩兵中佐  
佐藤正三郎ヲ「オドロゼニヤボリスキ」勅  
章帶勲者ニ列シ同勅章三等章ヲ贈與シ  
タルコトヲ證ス

印

委員長 ヤン、コハノフスキイ

波蘭勲章受勳理由書

昭和二年十一月 李王同妃兩殿下歐洲  
御巡遊、途波蘭國都 御訪問、際  
李王附武官トシテ隨行セシ為授勳  
セラル

右之通ニ候也

昭和三年五月十八日

陸軍歩兵中佐正六位勳四等佐藤正三郎

外國勳章受領及佩用願

箕浦清見儀

今般波蘭共和國政府ヨリ、カルマニミリタリ第  
五等勳章ヲ贈與相成候ニ付受領及佩  
用允許、儀被仰出候様宜敷御執奏被  
成下度候仍テ供閱物件目録相添此段  
奉願候也

昭和三年五月二十五日

陸軍歩兵少佐正六位勳四等功五級箕浦清見

賞勳局總裁天岡直嘉殿



供閲物件目録

- 一 ウィルワチミリタリ第五等勳章  
一 陸軍大臣受領證明書  
一 受勳理由書

昭和三年五月二十五日

壹 壴 通個

陸軍步兵准士官位勳四等功級第弐清見



證明書

陸軍歩兵少佐

箕浦清見

今般波蘭共和国政府よりウイルハミクリタ  
リ第五等勲章ヲ贈與セラレタルヲ證明

ス

昭和三年四月十四日

陸軍大臣白川義則



## 贈勲章由書

波蘭復興、東北ハ日露戰役ヲ機トシテ固メテニ用  
來波蘭志士ハ日露戰役、研究ニ意ヲ注ギ之ニ  
基キ波蘭軍ニ達設、對露作戰並ニ軍隊教育  
ノ主義方針ヲ定メタルモノニシテ波蘭軍ノ今日アルハ  
全ノ日露戰役、於ケル日本軍ノ時ニシテ教訓ニ貢貢フ  
所甚々大ナル所以テ以テ同國大統領ヒルストスキイ  
大統領、職ヲ退カシムニ際シ波蘭獨立ニ成スル  
過去ヲ回想シ日露戰役中特ニ波蘭軍ニ對シ重  
要ナル教訓ヲ與ニシ當時、將軍並ニ將校ニシテ得  
利未沙河、奉天、會戰、殊勲者ヲ選定贈  
獎セラシタルモノ

めくれず

東大二ニ七

五萬



外國勳章受領及佩用願

加藤武夫儀

埃及

今般

第

四

回

政

府

ヨリ

コ

ン

マ

シ

ド

ル

ニ

ル

一

章

贈

與

稱

威

候

ニ

付

受

領

及

佩

用

願

佩用ノ儀御允許被成下爰湖紙供閱初件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月十九日

東京帝國大學教授

從五位 加藤武夫

賞勳局總裁天岡直嘉謹

82

めくれず

83

供閲物目録

一動章 コンマンドーリ、ニル 熏章

登録

一動記 ユミンドーリ、ニル

空章通

八點記譯文  
大慶事由書

右文假及佩用允許相願至是差出事也  
昭和三年六月十九日

東京帝國大學教授桂義加藤武之(小林)

めくれず

84

勅　記　御　文

神ノ名ニ候テ

埃及皇帝「ファウド」ヨリ

署名

一九二五年カイロ萬國地理學會議會員トナレル英國大學教授加藤武夫氏ニ

埃及國ノ爲メニ好竜ヲ有スル人トシテ、又同國ノ爲メ貢獻セシ人トシテ朕ハ「コンマンドー」<sup>勳章</sup>ニ<sup>ノ</sup>授與スルニ決シ賞勳局ヲシテ之ヲ交付セシムヘク命ゼリ

以上ハ内大臣所<sup>ハ</sup>尙書所ニ登録セリ

「カイロ」ニ於テ「ラマザン」（宗教月）二十五日

回教紀元一三四三年

皇帝ノ勅命ニヨリ

内大臣

ハサン・ヒサーン

署名

ナイロ萬國地理學會議會員アンテ貢獻ノ表

公圖

受動理由書

外國勲章受領佩用願

今四羅馬尼國王 フエルナンド一世陛下ヨリ  
ジユバリエ・ド・レトアール・ドルマニー勲章贈與相  
成候ニ付受領及佩用允許ノ儀被仰出候様御  
執奏被下度依テ別紙供閲物件目録相添へ  
此段相願候也

昭和五年五月五日

大阪市西淀川區大仁町百三番地二  
安住伊三郎

賞勲局總裁天岡直嘉駁



供閱物件目錄

章

受勅記  
譯文記

壹壹壹壹

通通通組

一一一一

右受領佩用免許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月五日

賞勅局總裁天岡直嘉殿

大阪市西淀川區大仁町百三番地二  
安住伊三郎

勅記 飜譯

羅馬尼國王 フエルデナンド一世ハ當國外務大臣、  
賞勲局總裁ノ報告ニ基ヅキ茲ニ勅令ヲ下ス

第一條

朕ハ 安住伊三郎氏 ラ・シユバリエ・ド・レト  
アル・ドルマニニニ叙勲ス  
叙勲者ハ文官徽章ヲ佩用ス

第二條

外務大臣 賞勲局總裁ハ本勅令ノ履行  
ニ從事スベシ

一千九百三十七年四月三十日ブカレスト市  
ニ於テ授與ス

御名

外務大臣 署名  
賞勲局總裁

以上原勅令通り

受勅事由書

右者多年日羅通商貿易ニ盡力シ又其ノ目的  
遂行ノ為ノ昭和二年四月十六日渡羅シ種々斡旋  
シタル康ニ依リ今回羅馬尼國王  
フエルゲナンド一世陛下ヨリ受勅セラレタルモノニ  
有之候也

昭和三年五月五日

右  
大阪市西淀川區仁町草香地二  
安住伊三郎

外國記章受領及佩用願

本山彦一儀

今般ドイツ共和國大統領ヨリドイツ赤十字旗及名譽  
記章贈與相成候ニ付受領及佩用ノ儀御允許被  
成下度別紙供閱物件目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月二十三日

勲三等 本山彦一

賞勲局總裁 天岡直嘉殿



めくれず

めくれず

供閲物件目録

章 ドイツ赤十字旗軍艦記章 壱個

一 記  
一 章記 訳文 記

一 受領事由書

右受領及佩用允許相願候三府差出候也

昭和三年五月三十一日

勲三等 本山彦一



章記譯文

ドイツ赤十字社名譽總裁ドイツ共和國大統領フオン、  
ヒンデンブルグ元帥及びネッケンドルフ元帥の同意をも  
つて署名の總裁はドイツ赤十字社に對する特殊な  
功勞を承認しドイツ赤十字社の感謝の表徴  
として本山彦一氏にドイツ赤十字社の墓誌鑑記章  
を贈與することを光榮とす

本證書は贈與記章の所有證とす

一九二六年六月十五日

ベルリン

ドイツ赤十字社總裁署名

めくれず

受領事由書

ドイツ赤十字社に對する特殊な功勞

めくれず

外國記章受領及佩用願

太宰 施門儀

今般佛蘭西共和政府ヨリオフィシエ・ド・ラ・ヌストルユクシ  
ヨン・デ・ブリュ記章贈與相成候ニ付受領及佩用儀  
御允許被下度別紙供閲物件目録相添、此段  
奉願候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學助教授從五位太宰施門

賞勳局總裁天岡直嘉殿



めくれず

供閲物件目録

一、佛蘭西共和國オフィシエードラシストルエクシヨンナテワフ記章壹個  
一、佛蘭西共和國オフィシエードラシストルエクシヨンナテワフ記章壹個  
一、同上章記譯文

一、受領事由書

右受領及佩用允許相願候ニ付差出候也

昭和三年五月十四日

京都帝國大學助教授 從五位太宰 施門

壹通

めくれす

章記譯文

佛蘭西共和國

文部美術省

文部美術大臣……関係諸法規ニ基ツキ決裁ス  
日本京都帝國大學，佛蘭西文學教師太宰施門

氏「オフィシエ、ド、ランストルヌクション・ブエグリク」ニ任ゼテル

官房長 署名

一千九百二十七年十一月五日 巴里ニ於テ

文部美術大臣 署名

めくれす

受領事由書

佛蘭西文學教授普及、勞ニ對スル感謝

昭和三年五月十四日

京都帝國大學助教授從五位 太宰 施門

めくれず

裏面白紙

外國記章受領及佩用願

秀雄儀

今般伊蘭西支那政府ヨリ「オフィシエ・ダカデミー記章」  
ヲ贈與相成候、旨受領及佩用允許、儀被仰出  
候様宣敷御執奏被成下度候、仍テ供關物件  
目錄相添此段奉願候也

昭和三年五月十六日

陸軍大學校教官

陸軍教授正六位

關根秀雄



賞勳局總裁天岡直嘉殿



98

めくれず

裏面白紙

供閲物件目録

一一一  
章記  
章

受領  
記  
理由書

右一  
章記  
譯文

受領及佩用  
允許相願候

壹壹壹壹  
葉葉葉葉

昭和三年五月十六日

陸軍大學校教官

陸軍教授正六位

關根秀雄



章 記 譯 文

佛國共和國  
文部及美術省

文部及美術大臣

1848年三月十七日，憲法附則第32條：依り  
1844年十一月十四日、1845年九月九日、1846年十一月一日  
ノ布生：依り 1850年十一月九日、1866年四月七日及  
十二月二十七日、1868年二月二十四日、1871年三月二十五  
日、1872年二月四日、1874年九月十三日ノ布生：依り  
次，如，決定不

日本陸軍大陸旅教授閣根多雄氏  
オフリエ・タカデニ—記章シ贈共ノ  
1876年一月十二日

内閣總理大臣

署名

文部及美術大臣

署名

めぐれず

裏面白紙

受領理由書

拙著 佛蘭西文書史(大正十四年)ヲ次テ

佛國文化之普及・貢献セシモノ認メシ

佛國政府ヨリオフィシエー・ダカドニー 記章ヲ

贈呈セラレタルモノナリ

陸軍教授 関根秀雄

めぐれず

裏面白紙